

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

美しい自然にまつられた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌力みなぎるまち
さわやかな誰かが訪ねたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

湯沢町町民憲章

発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949 - 6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
☎ 025 784 3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>



第47代ミス駒子の皆さんは、艶やかな着物姿でお披露目されました。

小説雪国 第47代ミス駒子です

湯沢温泉雪まつりでお披露目：よろしくお願ひします

3月1日(土)、布場グレンデを会場として、第56回湯沢温泉雪まつりが行われました。少雪だった昨年とは違い、今年は時より雪が降りしきる雪まつりらしい雰囲気の中で。恒例のスキー供養、雪中神輿のほか、ステージ上では雪雷太鼓と、五十川ゆきさん、丸山和嘉さんのミニライブが行われ、幻想的な雪中花火と松明滑降でフィナーレとなりました。

また恒例となった三人のミス駒子のお披露目もありました。華やかな着物を身にまとった皆さんは、笑顔で観客の皆さんの声援に応えていました。これから一年間、ミス駒子の皆さんは、湯沢をアピールする場で活躍することになります。

今年も華やかで幻想的な雪まつりでした

新しく決まったミス駒子は、今井貴乃さん(群馬県前橋市在住・写真①)、原田美緒さん(東京都世田谷区在住・写真②)、渡邊リカさん(神奈川県大和市在住・写真③)の3人です。書類選考で残った10人の候補者の中から、前日の公開面接審査で選ばれました。

ミス駒子のお披露目では、まず新旧ミス駒子の引継ぎが行われました。今年度これまで務めた第46代ミス駒子の皆さんからは、「今まで本当に良くしていただき、ありがとうございました」とのあいさつがあり、新しくミス駒子となる皆さんからは、「これから一年間健康に気をつけて、笑顔で湯沢町をPRしていきます」と抱負が述べられました。今後の活躍に、皆さまから暖かいご声援をいただけますよう、よろしくお願ひします。そして今年も雪まつりのフィナーレは、雪中花火と松明滑降でした。夜空と雪に映える花火のコントラストと、ゆっくりと流れる松明滑降の光の帯に、多くのお客様から感嘆の声が上がっていました。

主な内容

町長施政方針演説	2～6
町長コラム	7
後期高齢者医療制度についてほか	8～9
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について	10
ご利用ください「町の奨学金貸与と就学援助」ほか	11
忘れずに届出してください「国民健康保険」	12
平成20年度から変わる国民健康保険制度についてほか	13
新潟県交通災害共済に加入しましょうほか	14
お知らせ	15～17
「ゆきぐに」湯沢町公民館のページ	18～20
お知らせ	21～22



花火と松明の光は、夜空と雪に絶妙なコントラストを描きました。

町長施政方針演説

3月6日、湯沢町議会定例会が開会され、町長から平成20年度の施政方針が表明されました。ここでは演説された施政方針の全文を掲載します。



はじめに

最近の新聞やテレビ報道において、地球温暖化や二酸化炭素の削減といった地球環境に関する言葉を見たり聞いたりしない日がないほど、国際間の討議や専門家の研究が紹介されております。

本年は比較的穏やかな天候の年明けとなり、心配されていた積雪も何とか元日には間に合い、ほとんどのスキー場が滑走可能となり安堵したところであります。

本日は平成20年3月の定例会開会にあたり、町長としての町政運営の基本理念、そして新年度予算編成の概要と主要施策について申し上げます。

生活の中で何ができるか、自治体として何をしたら良いのかを考えなければいけない時代にきていると思えます。

今国会において、道路特定財源・ガソリン税の暫定税率を巡っては与野党間で激しい論戦がされており、「つなぎ法案」の提出と撤回など紆余曲折の状況となっております（2月初旬段階）。去る1月22日に新潟市において道路特定財源の現行制度の維持を求める「新潟県総決起大会」が開催され、私も議長他数名と参加したところであります。

本県を含む地方の道路整備は文字通りまだまだ道半ばであることから、今後とも暫定税率の維持と特定財源の堅持を強く求めていきたいと考えております。

基本理念

皆様のご協力により私も就任3年目を迎えたところであります。昨年来あらためて町民憲章で謳われている「わたしたちのねがい」の美しい文言と、湯沢町総合計画に盛り込まれている施策の方向性を見たとき、今後私達が目指し

ていかなければならないのは、かつて都会並みの価格で土地が売買され、東京都湯沢町」と揶揄された町でなく、今までややもすると忘れかけていた田舎の原風景やそこに遊ぶ子ども達の笑顔、これらを大切にしていこう姿勢ではないかと考えました。そして、それこそ原点であり合併しない町の精神であるという思いに至りました。

恵まれた立地条件と先人の知恵により新潟県を代表する観光地として発展してきた歴史と現実を誇りに、また先輩諸氏のご努力により整備された都市型生活基盤と高速交通の恩恵を享受しつつ、上越国境の2千メートル級の山々とそこを源とする清流に町民皆が感謝し、都会からの観光客の皆様にも四季折々の美しさを体験いただける町を目指して参ります。そして私はそんな目指す町をイメージして「一流の田舎町」と言っております。

地方自治体にとりまして厳しい時代となっておりますが、町民の笑顔と希望がある町、そして観光で来られたお客様がこれを体感できるよう町、

そんな町の実現に向け全力で努めてまいります。

そしてその方針実現のための4点を柱といたします。

① 環境の整備

美しい山河を後世に伝えるため、そして生活環境保全のため、自然保護条例の制定に向け努める。

② 再生可能な資源循環型社会

に向け、当町に見合ったバイオマスタウン構想の樹立とそれに基づくシステムの構築に努める。

③ 観光の振興

農業と連携した地消地産の「食の観光」の基盤整備と、地域居住に向けた更なる情報発信に努める。

④ 医療の充実

地域医療振興協会との信頼関係の継続を図り、湯沢病院の「医師の安定確保」と「経営の安定」に努める。

国民健康保険特別会計の健全化に努め、新年度から始まる「後期高齢者医療制度の円滑化」を目指す。

⑤ 教育の充実

「少子化における教育のあり方」の検討を優先に、老朽化している、湯沢中学校の建替」についての検討に努める。

また、昨年の施政方針で申し上げました3つの基本理念（災害につよい町づくり 少子化対策 行財政改革）につきましましては普遍的課題であることから、今後とも町民各位のご意見を参考に関係機関と連携を取りながら対策を進めてまいります。

予算編成

次に平成20年度一般会計予算案について申し上げます。行政改革の一環として平成16年11月に決定した湯沢町事務事業見直し年次計画では、平成17年度から19年度までの3年間で5億円の見直しを行いました。しかしながら現在も景気の動向は不透明であり、依然として厳しい財政状況であることに変わりはありません。

なお、湯沢病院の電子カルテ導入にあたり一般会計から1億円の補助を行います。

平成21年度には固定資産税の評価替えの影響で、さらに大幅な税収減が見込まれております。今後も歳出削減に努めなければなりません。ここ数年の徹底した行政のスリム化で経常的経費の削減は限界に近づいております。新規・投資的事業の経済効果を考え、真に必要な事業に限定していくとともに、既存事業や施設についても見直しは避けられないと認識しております。今、合併した市町村は徹底した合理化、効率化に取り組んでいきます。合併しない湯沢町にあつても、合理化や効率化はもちろんのこと、将来を見据えた行財政運営が求められるのは当然のことであると考えます。私も、昨年3月に自立プラン策定委員会よりいただいたご意見ご提言を参考に、「将来のために何をすべきか」を自問自答しながら精進してまいり所存でありますので、町民の皆様より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

主要施策

人が安心して、安全に暮らせるまちを目指して

① 社会福祉の向上

町民誰もが住み慣れた土地で、自ら自立して尊厳を保ちながら生活することが理想であり、そのための健康づくり、福祉介護、医療の充実に努めてまいります。高齢者の皆様が知識経験を生かし、生きがいを持って生活できるように、シルバー人材センター事業や老人クラブ活動への助成を行うとともに、障がい者福祉では、自立支援に向けたサービスを進めてまいります。

② 健康づくりの推進

ファミリー健康プランを策定して5年目となります。昨年に引き続き、「こころ」について重点的に取り組み、「たばこ」「アルコール」に関することと合わせて小中学校との連携を深め、母子から高齢者を対象とした諸事業を通じて健康づくりの普及・啓発に努めてまいります。また、本年はその成果として中間報告書を作成し、内容等を精査し更なる

健康づくりを推進します。

検診事業では、従来の基本健診から生活習慣病対策を進めるため、特定健診、特定保健指導と名称を変え、メタボリックシンドロームに対応した健診を取り入れてまいります。

③ 高齢者保健・福祉と介護保険事業の運営

地域包括支援センターを中心として、介護サービス事業を推進してまいります。介護予防事業として、「温水体操教室」「けんこつ体操教室」「機能回復訓練」さらには、「元氣パワープアップ教室」を実施し、介護認定率を少しでも減少できるように目指します。

苗場福祉会が中子地区に建設してきた、小規模多機能型居宅介護施設（定員25名）及び認知症対応型共同生活介護施設（定員18名）が、4月1日に湯沢町では初めての施設としてオープンすることから、施設入所を待機している皆様にとつて明るい話題となることと思われまふ。

また、本年は第4期介護保険事業の計画策定年度です。介護は社会全体で支えるという理念に基づき、事業を推進

してまいります。

④ 病院事業の運営

湯沢病院（保健医療センター）を中心に、健康・福祉介護・医療の一本化したサービスを目指します。さらに地域医療の充実を図り、町民の医療機関 かりつけ病院」として信頼されるよう実績を積んでまいります。

また、当院に電子カルテを導入することにより、院内の情報共有をより進めることができ、チーム医療の推進など質の高い医療の提供が可能になるとともに、若い医師確保の一助になるものと考えられます。

新潟県は魚沼基幹病院（仮称）の整備について、平成20年度中に診療科目や診療機能を決定し、23年度の着工を目標とした計画を発表しました。又一般の報道によると、県立六日町病院の運営は南魚沼市が引き継ぐ方針を決めたとのことでありまふ。町としてもこれらの運営形態によっては、医療・健康づくりに影響が生じることから、今後の動向に注目してまいります。

⑤子育て支援の充実

少子化が急速に進展するなか、地域全体で子育て家庭を支援していく次世代育成支援計画に基づき、子育て支援サービスの充実をはじめとした、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための総合的な環境づくりを進めてまいります。

少子化による保育園児数の減少と、核家族化や女性の社会進出の増加等に伴う家庭での保育力の低下、そして身近な遊びの場と機会の減少により益々多様化していく保育のニーズへの対応が求められてきております。このような現状に対応するため保育所保育指針の改訂にあわせ、四常設保育園の統合再編を含めて、今後の保育園運営について検討してまいります。

⑥国民健康保険事業の安定運営
国民健康保険事業では被保険者の健康の保持増進を図るほか、国保財政の安定的運営のために、収納率の向上と保健事業活動の充実強化を重点に取り組んでまいります。収納率向上対策としては、個々に応じた納税相談に加え、国

保税の使途や役割の周知を図るとともに、国民健康保険制度の理解を得るよう努めてまいります。保健事業では従来からの国保ドックに加え、新たに「特定健診・保健指導」を実施することにより、更なる医療費の縮減と町民の健康増進に努めてまいります。

⑦後期高齢者医療制度の開始
急速な少子高齢化に伴い、増大する高齢者の医療制度を社会全体で支えるため、従来の老人保健制度は廃止され、4月1日より75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度がスタートします。この制度の運営は新潟県の後期高齢者医療広域連合が主体となり、町は資格管理と保険料の普通徴収等を行うことになっております。

⑧防災対策の充実
新潟県はわずか3年の間に2回の大きな地震（2004中越大震災、2007中越沖地震）に見舞われ、底知れぬ恐怖と甚大な被害を受けたところであります。幸いなことに湯沢町では直接被害はありませんでした。その時の経験

とそこから得た教訓を生かし「湯沢町地域防災計画」の見直しと修正に向け、作業を進めてまいります。そして大規模、小規模にかかわらずあらゆる自然災害に対し、実効性のある行動計画を策定したいと考えております。また、災害時においての初期行動の重要性から、町内会単位による自主防災組織の立ち上げに向け、引き続き努めてまいります。

人と自然が
共生できるまちを
目指して

①国土調査事業の推進
現在の地籍調査完了面積は全体の約9%であり、平成5年の事業着手から実施してきた土樽地区の平地部分の調査については、20年度をもってほぼ完了いたします。同じく新年度からは、三俣地区に重点を置き事業実施に努めてまいります。

②上中子宅地分譲の推進
バブル経済が崩壊して以来、当町での不動産取引は激減していると言われますが、町が行った宅地分譲についても販

売開始以来1件の契約に至っていないという残念な状況です。分譲価格や販売方法につき専門家のアドバイスを頂きながら、現状に合った検討を行ってまいります。また、分譲目的についても、子育て世代の応援や若者の定住につながる方法や退職後の団塊世代をターゲットにした方策を検討してまいります。

③中央公園整備事業の推進

中央公園は国庫補助事業により、平成21年度までの5か年計画で芝生広場など自由空間の整備を進めております。新年度においてはトイレ、東屋の建設や照明設備の設置など、年次計画に沿って整備してまいります。また周辺施設の充実という視点から、近年中高年層に人気の高いグラウンドゴルフに着目し、町民の健康増進と誘客促進のため、施設整備につき検討してまいります。

④三俣地域振興対策の促進

三俣地域振興対策については、昨年4月に地元住民組織と国、県、町の四者において、項目の整理・選別の基本的な合意形

成が図られ、区切りとなる確認書を締結いたしました。

新年度は、街なみ環境整備事業の事業計画の策定や、「道の駅」の施設配置計画など、事業実施に向けて関係機関と連携を図りながら具体的な作業を進めてまいります。

人の暮らしを支える
活力あふれるまちを
目指して

①観光と商工業の振興

当町においては基幹産業である観光関連産業の動向、とりわけスキー客の入込み数が大きく町の経済に影響を与える産業構造であることから、20年度においては関係の皆様と更なる連携強化を目的に、「湯沢町（仮称）」を立ち上げたいと考えております。急速に増加する海外からのスキー観光客の動向を注視し、積極的に言語や文化の違いを理解した上で対応を図ってまいります。

②農林業の振興

湯沢温泉の宿泊客の皆様には新米を味わっていただき、「越後湯沢産コシヒカリ新米キャ

ンペーン」は3年目を迎え、これが大好評なことから今後も継続し、農業と観光・宿泊産業や商工業等の連携を図るために、新規に「異業種交流懇談会」を開催したいと考えております。この輪を広げることにより、積極的に地産地産運動を推進してまいります。

近年の地球環境のことを考えると、森林の果たす役割は大変重要なものがあります。当町において町有林は貴重な財産であると同時に、国土の保全や水資源の涵養等公益的機能が大きいことから、今後適正な管理と整備に努めてまいります。

③情報の伝達と広報活動の充実
町行政と住民が情報を共有化でき、より緊密な関係となるために、引き続き広報活動を充実してまいります。「広報ゆざわ」については公民館情報と合わせわかりやすく、正しく、そして早くお知らせすることを基本理念に紙面づくりを進めてまいります。

インターネットや光電話をはじめとする超高速情報通信網の整備拡大においては、引き

続き光ファイバーの全域整備を目指してまいります。すでに光ファイバーが敷設されている湯沢、神立地区では回線加入の促進を図り、未整備となっている土樽、三俣、三国地区については通信事業者に早期整備を要望してまいります。

④道路等の整備推進

国庫補助のまちづくり交付金制度を導入し、5か年計画で整備を進めてきた町道古野蓬線の中里JRC線橋(野中橋)の架け替えについては、昨年の12月に竣工し供用開始いたしました。今後も継続事業の土樽自然公園の整備や、力たくり群生地整備に対するソフト面での支援を、年次計画に沿って進めてまいります。

交通安全施設整備事業の町道主水楽町線ほか4路線については、平成18年度より5か年計画で歩道の段差解消などのバリアフリー化や、通学路確保のための道路整備を実施しております。

19年度には主水楽町線の一部2百メートル区間の段差解消工事が完了しており、新年度も引き続き残りの区間の段差解消工事で主水1号線等の物

件調査に着手してまいります。また現在進めているバリアフリー歩行者空間ネットワーク事業を踏まえて、越後湯沢駅周辺の課題解消と地域活性化を図る方策として、まちづくり交付金制度の導入を視野に入れ、都市再生整備計画の策定に着手いたします。

国道・県道の整備促進です

が、国道につきましては新三国トンネルの早期着工、芝原トンネルの新規開削に向け、引き続き関係機関に対し精力的に要望してまいります。県道ですが、街路中央線については新潟県が用地買収と物件補償を進めており、順調に進行しております。県道土樽越後中里停車場線の松川橋の整備をはじめ、他の要望路線につきましても引き続き事業採択に向け要望してまいります。

⑤上下水道施設の整備

水道は住民の快適な暮らしと生活を支える大切な施設です。このため安全でおいしい水道水の安定供給と水質管理の徹底を図るとともに、老朽水道管路等の施設の改良も進めてまいります。近年、水需要が伸び悩んでおりますが、経

費の節減を図り水道事業会計の健全な経営と、一層のサービソ向上に努めてまいります。公共下水道は三俣等の未整備地区の計画の再検討と、経年劣化した湯沢浄化センターと浅貝浄化センターの再構築実施計画の策定を行ってまいります。

⑥生活環境の向上

地域の環境保全と限りある資源の有効利用のため、廃棄物の発生抑制と減量化、分別の徹底及び再利用の推進を図り、ごみを捨てる社会からごみを出さない循環型社会を目指します。また、町衛生組合をはじめとした関係機関と連携し、町内の環境美化活動や不法投棄防止活動、及び粗大ゴミ特別収集を実施し、きれいで快適なまちづくりを進め、生活環境の向上を図ってまいります。

湯沢町バイオマスタウン構想については、現在鋭意策定作業中ですが、今後バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議の審議を経て、5月にバイオマスタウンとして公表される予定であります。この構想発表を受け、ソフトと

ハード両面からの具体的な活用システムの構築に取り組みたいと考えております。

人が育ち、地域を育む
まちを目指して

①学校教育の充実

湯沢中学校校舎は開校以来46年が経過しており、平成9年度に行った耐力度調査では危険建物と認定されており、子ども達が安全な環境で学べるよう早期な対応が必要と考えております。昨年11月に教育委員会に対し「少子化に対応した湯沢町の今後の教育と湯沢中学校の校舎建替え」について諮問したところであります。本年9月に予定している答申を受け、教育全般にわたる幅広い見地から、中学校の建替えについて検討してまいります。

小学校におきましては、平成18年度に耐震一次診断を実施したところであります。本年は三国小学校を除く4校について耐震二次診断を行い安心の学校づくりに努めてまいります。また、成長過程における子どもが毎日一緒に食事をする学校給食は、授業で

は得られない貴重な経験の場となり得ます。学校給食センターは平成6年に稼動して以来14年が経過します。老朽化した調理用設備等の更新を順次行い、安定した給食の配給を心がけるとともに、食の大切さと文化を学ぶ「食育」を推進してまいります。

を育てるため、地域、家庭、学校と連携を取りながら、年齢や学年に応じた野外観察学習と物作り等の体験学習を通して、青少年の健やかな成長を見守ってまいります。

③第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催

2009年2月に開催される第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会に向けて、新潟県、関係団体、開催市町が一体となって準備を進めております。本年2月には第57回全国高等学校スキー大会が5日間にわたって開催され、無事終了することができました。この大会での経験を生かし、国体では湯沢町を全国にアピールするため円滑な大会運営と更なる盛り上がりを目指し、広報活動や各種イベントへの参加、そして企業協賛や募金の推進等に力を入れてまいります。

④国際交流の推進

湯沢町の中学校生徒とアメリカ合衆国マグナの子ども達の交流事業は、ホームステイを軸に理解と信頼を深めてまいりました。本事業に対しては参加生徒及び保護者から高

い評価を頂いており、より一層の友好関係を築くよう引き続き実施してまいります。20年度は、派遣参加者の費用負担について見直すとともに、湯沢町でのホームステイについても多くの子ども達の交流を考慮し、より充実したプログラムにするよう検討してまいります。

い評価を頂いており、より一層の友好関係を築くよう引き続き実施してまいります。20年度は、派遣参加者の費用負担について見直すとともに、湯沢町でのホームステイについても多くの子ども達の交流を考慮し、より充実したプログラムにするよう検討してまいります。

人の営みを支え、ともに創るまちを
目指して

①行財政改革の推進

全国どこの自治体も厳しい財政状況の中、かつてのバブル経済期にたまった贅肉をいかに落としスリム化していくか、懸命な改革がなされていきます。

当町においても平成17年度より取り組んできました、3年間で5億円見直しという当初の目標は達成したところでありますが、今後とも税収の落ち込みが懸念されるなか、行財政改革には不断の努力が必要と考えております。役場の組織機構の改革でも、大幅に課の統廃合を行ったところでありませんが、今後も検証を行

い必要があれば見直しも必要と考えております。職員定数については適正化計画に基づき、退職補充を最少限にとどめ採用を行ってまいります。そして、職員数が減になることで直接行政サービスの低下につながるよう、職員一人一人のレベルアップを図るため、引き続き職員研修を行ってまいります。

②町税等徴収対策の推進

国が進めている三位一体の改革で、国税(所得税)から地方税(住民税)への税源移譲が実施され、地方税の比重が大きくなりました。このことによる地方税の滞納増加を防止し徴収確保を進めるために、新潟県や近隣自治体と連携して「新徴収機構の設立」を積極的に検討してまいります。そして、コンビニエンスストアを利用した納付をさらに周知するなど、納税環境の整備を進めながら、引き続き徴収率の数値目標を設定し新規滞納の抑制に努めてまいります。

また、滞納者に対しては納付勧告、臨戸徴収、納税相談等により個々の拒税力を把握しながら、適切な納税勧奨に努め

てまいります。悪質な滞納者に対してはインターネット公売などの滞納処分も念頭において対応してまいります。

③定住促進事業

昨年より発行しております二地域居住の情報誌「湯沢ぐらし」やホームページが好評なことから、リゾートマンションオーナーや団塊の世代を視野に入れた新たな展開で交流人口の増加を目指し、厳しい地域間競争に打ち勝つ努力をしてまいります。

引き続き、ありがと湯沢「キャンペーン」の浸透に努め、東京における「感謝の集い」の開催や、新潟県人会・湯沢会「発足の支援」を行ってまいります。

以上、平成20年度に向けた施政方針を申し上げます。日本経済や社会情勢等、自治体を取り巻く状況は深刻なものがありますが、町民皆様の負託に応えるため、今後とも努力してまいります。所存でありますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年3月6日

湯沢町長 上村 清隆

町長コラム

上村清隆

今年も少雪の年かと少し下向きにいましたが、2月に入ってから断続的に降雪に恵まれて、関係の皆様にはご安堵のことかと存じます。2月では、湯沢町で初めての開催となった全国高等学校スキー大会、インターハイを、関係者始め多くの町民皆様のご協力により無事終了することができました。皆様には心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

さてスキーシーズンも、あとわずかになってきましたが、越後湯沢駅ではこの時期に限らず、多くの乗降客があります。ほくほく線の特急はくたかを使い、北陸方面からまた北陸方面へ、毎日6千500人から7千人ほどの乗降客が越後湯沢構内を走っています。こうした駅構内の人の流れを見るにつけ、やはり湯沢だと思ふことがあります。そんな中、泉田新潟県知事が、2014年問題いわゆる北陸新幹線開通後の、上越新

幹線を初めとする新潟県への入込みを、県庁内の部局を横断する型で検討すると新聞に載りました。

近年減少したとはいえ、湯沢町にはまだ500万人ものお客様が訪れています。それも一回限りではなく複数回の訪問です。私は就任以来、越後湯沢駅の活性化について内外に申し上げてきました。そこでこの持論である越後湯沢駅の有効利用について、泉田知事にメールで提案しました。その主旨は、湯沢町はもちろんだ、湯沢町から北の新潟県の観光地情報を発信する基地を作るのとはどうかというものでした。その後2時間くらいで知事から、「新潟県観光協会長と協議をしてください。県もサポートできると思います」と電話が入りました。その後県観光協会長さんと連絡を取ったりして、今は新潟県の玄関口としての役割を務めるために努力しています。やはり越後湯沢駅は、温泉地そして観光地の駅としての役割をきちんと務めることが大切かと思えます。国は、来年度から観光庁の設置が決まりました。また新潟県でも、観光庁の設置が決まっています。そんな中で湯沢

町が、新潟県観光のハブとなれるように皆様のご協力とご支援を賜りたいと思っています。

宿泊者数を見ても、湯沢町はかつてより減少傾向ですが、県内の中ではいまだ大きな割合を占めています。この素晴らしい立地を生かしつつ、近隣地域との連携を図ることへのご理解を切に願います。そして町民憲章「私たちのねがい」に謳われる素晴らしい文言の実現に向け、自分の町に誇りを持てるように頑張らましよう。これからは点の観光ではなく、地域と一体となり、面として連携して行くことが大切かと、町長職の半分経過で感じているところです。

ところで、湯沢町でこれやりたい、やらせて欲しいという希望や要望が数多くあります。これらについては日々よく精査して、また見逃すことなく広く見聞する姿勢で過ごしています。当面の課題として少子高齢化の中、未来を支える子供たちの教育の問題について、教育委員会に答申しているところです。春の来ない冬はないといいますが、いまだ寒い毎日ですが、風邪など引かないように、皆様で紅山桜の春を迎えましよう。

2月の町長活動状況について

- 1日 朝礼 / 長岡国道事務所松浦所長来庁
- 2日 斉藤県議新春互礼会(南魚沼市) / インターハイ開会式
- 3日 インターハイ男子ジャイアントスラローム表彰式
- 4日 教育委員会関係者来庁
- 6日 インターハイ閉会式 / 運輸局北河部長・宮下観光企画監来庁
- 7日 当初予算町長査定
- 8日 共済組合理業運営研究部会(新潟市)
- 10日 自衛隊入隊・入校激励会(長岡市)
- 12日 課長会議 / 北越急行株式会社取締役会(南魚沼市)
- 13日 全国観光地所在町村協議会理事会(東京都) / 観光振興に関する懇談会
- 14日 病院運営審議会 / 越後湯沢民宿組合新年会
- 15日 新潟県町村会定期総会(新潟市) / 北陸地方整備局加藤建政部長管内視察
- 18日 県友会(新潟市)
- 19日 観光宣伝コンペ
- 20日 八色園組合議会
- 21日 桜井新氏旭日大綬章受章祝賀会(新潟市) / 湯沢町建築工業組合懇親会
- 22日 露天市場管理委員会 / サンティック理事代議員会
- 25日 湯沢町職員労働組合労使交渉
- 27日 魚沼美雪ます試食・宣伝会 / 株式会社ガーラ湯沢取締役会
- 28日 広域連携シンポジウム / 定期監査報告
- 29日 課長会議 / ミス駒子審査 / 終礼

平成 20 年 4 月からはじまる

後期高齢者医療制度って？

Vol.8 制度のポイント

75 歳以上の方の医療保険制度が、今年 4 月から「後期高齢者医療制度」として新たにスタートします。シリーズ最終回となる今回は、制度のポイントを Q&A でまとめました。

Q 後期高齢者医療制度って、誰が対象になるの？

A 次の方が対象となります。

① 75 歳以上の方 ⇒全員が対象となり、申請など新制度への移行手続きは不要です。

⇒ 後期高齢者医療制度への加入時期は

- ・平成 20 年 3 月末日現在で 75 歳以上の方……平成 20 年 4 月 1 日から加入
- ・平成 20 年 4 月以降に 75 歳になる方……75 歳になる誕生日から加入

社会保険から移行する方は、社会保険の脱退手続きが必要な場合があります。
新制度への移行により、扶養しているご家族などが国保へ加入しなければならないことがあります。

② 寝たきりなど一定の障がいのある 65 歳以上 75 歳未満の方

⇒現在、老人保健制度に加入していて、後期高齢者医療制度への加入を希望する方は、4 月から加入の対象となります。

⇒ただし希望しない場合は、申請により加入しないこともできます。

⇒制度開始後に一定の障がいに該当した場合は、加入申請手続きが必要となります。

⇒ 一定の障がいに該当する方（基準は、現行の老人保健制度と同様です。）

- ・身体障害者手帳の障がいの等級が「1 級から 3 級」と「4 級の一部」等に該当する方



Q 保険証は新しくなるのですか？

A 後期高齢者医療制度の対象となる方には、新しい保険証が 1 人に 1 枚交付されます。

⇒ 3 月末までに 75 歳になる方へは、新しい保険証（薄緑色）を 3 月下旬に送付します。保険証の交付申請手続きは不要です。

⇒ 4 月以降に 75 歳になられる方へは、誕生日前日までに送付します。

⇒新しい保険証は、4 月 1 日からご使用ください。



⇒ 保険証の有効期間は … 毎年 7 月 31 日までの 1 年ごとの更新となります。

- ・平成 20 年度の制度開始時では、保険証の有効期間が 4 月 1 日から 7 月 31 日までとなります。

Q 医療期間窓口での自己負担や給付内容は変わりますか？

A 病気やけがで医療を受けた場合の医療機関での窓口負担や受けられる給付内容は、現行の老人保健制度と変わりません。

⇒医療費の自己負担割合は…

一般

現役並み所得者



⇒ 「現役並み所得者」に該当する場合

- ・同じ世帯の後期高齢者医療制度の加入者に、住民税の課税所得が 145 万円以上の方がいる場合に該当となります。
- ・ただし次に該当する方は、申請により「一般」の区分になります。
 - ▷加入者が 1 人の世帯…収入が 383 万円未満の場合
 - ▷加入者が複数の世帯…加入者の収入合計が 520 万円未満の場合
- ・この判定基準は、平成 20 年 8 月 1 日から適用され、7 月 31 日までは老人保健制度と同様の判定基準となります。

Q 保険料の計算と納付はどうするのでしょうか？

A 保険料額は、加入者の前年中の所得などに応じて、個人単位で計算されます。保険料の納付は、原則年金からの天引きによる特別徴収となります。（保険料の徴収事務は、居住の市町村が行います。）

▶保険料の計算方法

⇒1人あたりの保険料額は、加入者の所得に応じて決められる「所得割額」と、加入者が均等に負担する「均等割額」との合計額です。（1人あたりの保険料賦課限度額は50万円です。）

保険料額 (年額)	=	所得割額 (前年中の総所得金額 - 基礎控除33万円) × 7.15%	+	均等割額 1人につき 35,300円
---------------------	---	---	---	---------------------------------

⇒現在加入している国民健康保険や、社会保険の保険料負担はなくなります。

▶保険料の納付方法

⇒特別徴収(年金天引き)…………… 受給している年金額が年額18万円以上の方。ただし介護保険料と合わせた保険料額が年金額の1/2を超えるときは、普通徴収となります。

⇒普通徴収(納付書・口座振替)… 特別徴収(年金天引き)ではない方は、納付書や口座振替により納付します。

保険料の納付方法	対象者	保険料額の通知時期(平成20年度)
特別徴収 (年金天引き)	<ul style="list-style-type: none"> ・受給している年金額が、18万円以上の方 ・介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の1/2を超えない方 	4月と7月(2回) ・4月… 4・6・8月に年金天引きされる保険料額の通知 ・7月… 平成20年度の保険料額と10・12・2月に年金天引きされる保険料額の通知
普通徴収 (納付書・口座振替)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収とならない方 	7月(1回) ・7月… 平成20年度の保険料額と7月から翌年3月まで納付する保険料額の通知

【問い合わせ】 町民課町民生活班 784 - 3453

ねんきん特別便が送られます



平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた方は、旧姓のころの記録が統合されていないことがあります。社会保険庁では、こうした年金記録問題について、基礎年金番号に結びついていない記録を、「名寄せ」により記録が結びつく可能性がある方に対し、平成19年12月から「ねんきん特別便」の送付を開始しています。

お手元に「ねんきん特別便」が送付されましたら、あなたの加入記録「の内容に間違いがないかどうか、まず確認してください。間違いがない場合は、同封されている確認はがきの「訂正がない」に、つけ、提出年月日と氏名をご記入の上、はがきを送ってください。

もし加入記録に漏れや訂正があった場合ははがきで

はなく、「年金加入記録照会票」を記入し、返信用封筒にて送ってください。後日、社会保険庁による記録の調査結果が送られます。

またこれまで記録を確認したことのない方は、「ねんきん特別便」の到着を待たなくても、次の方法でご確認できます。

- ①お電話で年金記録を確認…
 - 「ねんきん特別便」専用ダイヤル 0570 - 058 - 555
 - IP電話、PHSからは 03 - 6700 - 1144
 - 「ねんきんダイヤル」 0570 - 051 - 165
- ②インターネットで年金記録を確認…(ユーザーID・パスワード)
 - 社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>
- ③六日町社会保険事務所の窓口で年金記録を確認…
 - 南魚沼市 六日町駅前 025 - 770 - 2211

平成20年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が所有する土地・家屋の価格と、他の納税者の土地・家屋の価格を比較できるように、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。縦覧の手数料は無料です。

縦覧期間・時間 4月1日(火)～5月31日(土) 午前8時30分～午後5時15分(役場閉庁日を除く)

縦覧場所 湯沢町役場税務課 (役場庁舎西館1階)

縦覧できる方

- ・土地・家屋の固定資産税納税者および同居の親族
- ・納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧の内容

- ・土地価格等縦覧帳簿...所在地番、地目、地積、価格
- ・家屋価格等縦覧帳簿...所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格



帳簿や台帳の内容について、電話でのお問い合わせには、お答えしていません。ご了承ください。

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を見ることができるとともに、借地・借家人等も固定資産課税台帳の閲覧が可能です。

閲覧場所 湯沢町役場税務課 (役場庁舎西館1階)

閲覧できる方と閲覧物件

閲覧対象者	閲覧物件
納税義務者	当該納税義務者に関わる固定資産
借地人 ・土地の賃借権を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われているもの)を有する者	当該権利の目的である土地
借家人 ・家屋の賃借権を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われているもの)を有する者	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産の処分をする権利を有する一定の者 ・所有者(賦課期日後に取得した者) ・破産管財人等	当該権利の目的である固定資産

納税者の代理人、同居の親族も閲覧することができます。

必要書類など

土地・家屋の固定資産税納税者、同居の親族
...本人確認ができる運転免許証や健康保険証など

借地・借家人
...賃貸借契約書の原本など契約関係の証明できるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など

代理人
...委任状と本人確認ができる運転免許証や健康保険証など



閲覧期間 通年(役場閉庁日を除く)...平成20年度分については4月1日から

手数料 250円(ただし、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料)

問い合わせ・・・税務課課税班 784 - 3452

希望の未来に向かって...ご利用ください!

町の奨学金貸与と就学援助

奨学金貸与制度

修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です。

奨学生の資格

湯沢町に住所を有する者の子弟であること。
高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校
または各種学校等に在学し、他の公的奨学金の給
与または貸与を受けていない者。
心身ともに健全で、修学に対する意欲のある者。
世帯の前年の所得税の合計が50万円以下である
こと。

貸与額

高等学校又は専修学校の高等課程等
↓月額20,000円以内
大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等
↓月額50,000円以内

貸与期間

貸与決定月から在学する学校の最短修業年限の終期

貸与利息

無利息

貸与期間・方法

貸与が終了した翌年度から、貸与を受けた年度数の
2.5倍の年数で、半年賦での返還(半年毎の支払い)

申請受付期間

3月10日(月)～31日(月)

▽町の予算の範囲内での貸与となりますので、申請者多数の際には貸与で
きない場合があります。なお、申請者少数で、予算に余裕がある場合に
おいては、年度途中でも受付します。

▽申請書は、湯沢町教育委員会教育課学校教育班へ請求ください。

就学援助制度

経済的理由等により、就学困難な児童生徒が、義務教
育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食
費等の一部を援助する制度です。

保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査
し、認定した場合に支給されます。なお、認定は単年度ご
とですので、現在認定されている方でも申請が必要です。

申請に必要なもの

① 申請書 (湯沢町教育委員会教育課学校教育班に
あります。)

② 添付書類

町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴
収票など所得を確認できるもの
児童扶養手当を受けている場合には、最新の児
童扶養手当の証書または認定通知書の写し
生活福祉資金の貸付を受けている場合には、生
活福祉資金の貸付決定書の写し
町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国
民健康保険料(税)の減免および免除を受けた場
合は、その決定通知書の写し

申請受付期間

3月10日(月)～31日(月)

【問い合わせ】

湯沢町教育委員会教育課学校教育班

784・2211



湯沢町職員異動(平成20年3月1日)

《課長級》	新所属	旧所属
山本 茂正	地域整備課 課長兼維持管理班長	地域整備課 課長

平成20年2月29日付退職

氏名	
須長 久栄	地域整備課 維持管理班長



新しい生活が始まる春 ... 届出を忘れずに

国民健康保険



この春、進学する方あるいは社会人となる方、それぞれ新たな生活に向けて準備を進められていることと思いますが、忘れてはならないのが保険証の確認です。

国民健康保険証の内容に下のような異動が生じたときは、14日以内に届出が必要です。

【問い合わせ】 町民課町民生活班 784 - 3453

学^①の保険証が発行されている方へ

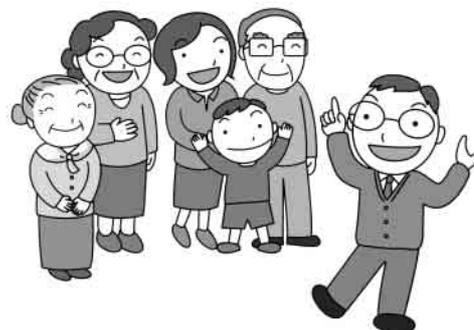
平成20年度も引き続き在学中で、保険証の必要な方は、3月31日(月)までに在学証明証および学生証の写しを持参の上、更新手続きをしてください。また、卒業・就職された方は、学^②の保険証・印鑑・加入保険証を持参の上、学^③非該当の届出においでください。

	届出が必要な事項	必要なもの
卒業・入学・就職したとき	修学のため、他の市区町村に住所を定めるとき (学 ^① 該当の届出)	在学証明書・転出先住所・国保保険証・印鑑 在学証明書が間に合わない場合は、合格通知書など入学を確認できる書類を持参し、後日在学証明書を提出してください。
	学校を卒業し、就職して社会保険などに加入したとき(国民健康保険喪失の届出)	学 ^② 保険証・印鑑
	学 ^② 保険証の交付を受けている方が卒業し、引き続き国民健康保険に加入するとき(学 ^③ 非該当の届出)	学 ^② 保険証・印鑑・転入届
国保に入るとき	他の市区町村から湯沢町に転入してきたとき	印鑑・前住所地の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑・被扶養者をはずれた理由の証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑・国保保険証・母子手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	印鑑・国保保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印鑑・国保保険証・職場の健康保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	(未交付の場合は加入したことを証明するもの)
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑・国保保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑・国保保険証・保護開始決定通知書
その他	一定の障がいのある65歳以上の人で後期高齢者医療制度に加入するとき	印鑑・国保保険証
	退職者医療制度の対象になったとき	印鑑・国保保険証・年金証書
	湯沢町内で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	
	入院したとき	印鑑・国保保険証
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	国保保険証をなくしたとき (または汚れて使えなくなったとき)	印鑑・本人であることを証明できるもの (使えなくなった国保保険証)

国民健康保険の制度

義務教育前の子どもの自己負担割合が 2 割となります

- ☞ お医者さんにかかったときの自己負担割合は、3 歳未満が 2 割と なっていますが、4 月からこの 2 割負担の対象者が「3 歳未満」 から「義務教育就学(小学校入学)前」まで拡大されます。



退職者医療制度の対象年齢が 65 歳未満となります

- ☞ 退職者医療制度で医療を受ける対象年齢が、4 月から 65 歳未満 となります。
- ☞ 退職者医療制度の対象でなくなる人には、4 月から使用する一般 の保険証を 3 月下旬に送付します。

療養病床入院時の「食費・居住費」負担の対象年齢が 65 歳以上となります

- ☞ 70 歳以上とこれまでの老人保健で医療を受ける方が療養病床に入院するとき、食費と居住費を負担しますが、 4 月からこの対象年齢が 65 歳以上となります。

高額医療・高額介護合算制度が創設されます

- ☞ 医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいるが場合、医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担限度 額を適用した後に、両方の自己負担額を合算して一定の限度額を超えたときは、その超えた額が支給されます。

40 ~ 74 歳の人を対象に、新たな特定健診・特定保健指導が始まります

- ☞ 40 ~ 74 歳の方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策を取り入れた 新たな「特定健康診査(特定健診)・特定保健指導」が、平成 20 年度から始まります。
- ☞ これは生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者や予備軍を減少させるた め、対象者を把握して、その予防・改善に向けて生活改善を指導するものです。



1 年間据え置きします...

70 ~ 74 歳(現役並み所得者以外)の自己負担割合

70 ~ 74 歳(現役並み所得者以外)の自己負担割合は、4 月から 2 割に変更さ れる予定でしたが、凍結措置により、実施が 1 年間延長されました。よって平 成 21 年 3 月までの 1 年間は、現行のとおり自己負担割合が 1 割に据え置かれ ます。(現役並み所得者の自己負担割合は 3 割です。)

4 月 1 日から使用する高齢受給者証は、3 月下旬に送付します。



散歩させるときは、
必ずフンを回収しましょう!

これから春になってくると...
▽今はまだ冬なのでフンを捨てたときは雪 の中に隠れます。でも春になって雪が消え ると、「散歩道の脇がフンでいっぱい」な ることになってしまいます。これでは観 光地としても恥です。自分がペットと散歩 していても気分の良いものではないはず です。
▽ペットを飼っている皆様、もう一度動物 を飼育する際のマナーを考えましょう。

**ペットを飼うなら
マナーを守りましょう**

ペットに関する苦情が出ています

▽特に多いのが、犬や猫のフン公害です。飼 い主にとって自分の飼っているペットは家 族同然で、とてもかわいがられているはず です。やはり他人からも同じように、温かい 目でみてもらいたいのではないでしょうか。
▽誰にとっても、放置されたフンは迷惑そ のものです。他人に迷惑をかけるようでは、 ペットを飼う資格はありません。人と動物 が一緒に仲良く、お互いが気持ちよく暮ら せる環境にしましょう。

あなたの支えがみんなの助け合いにつながります。

新潟県交通災害共済に加入しましょう

平成19年度新潟県交通災害共済は、平成20年3月31日で共済期間が終了します。ただ今、平成20年度の新潟県交通災害共済の加入を募集しています。

交通災害共済とは？

県民の皆さまが、交通事故による災害を受けた場合に、見舞金を受け取ることができる制度です。また、こうした助け合いにより、住民の生活の安定と福祉の増進に役立つことを目的としています。

小額の会費で、充実した見舞金制度を維持するためにも、多くの町民の皆さまから加入をお願いします。

会費は？

ひとり年間、わずか500円です。なお途中加入の場合も同額です。

どなたでも加入できます

湯沢町にお住まいの方であれば、年齢は問わず、どなたでも加入できます。

また、生計を一にしている家族で、湯沢町外に単身赴任している方や学生の方も加入できます。

ただし家族であっても県外に就職し、独立して生計を維持している方は除きます。

平成20年度～見舞金・等級が変わります！



申込み方法と申込み期間

平成20年度の加入申込みは、各町内会長さんのご協力を得て、町内会を通じて手続きをしています。加入申込書に会費を添えて、お住まいの町内会でお申込みください。また湯沢町役場庁舎1階の会計課、または町内の金融機関（ゆうちょ銀行を除く）で、直接申し込むこともできます。

申込み期間は、3月31日（月）までです。

共済期間

平成20年4月1日～平成21年3月31日まで。4月以降のお申し込みは、その翌日から平成21年3月31日までが共済期間になります。（会費を納入した日は、対象外になりますので、ご注意ください。）

バイク・軽自動車にかかる軽自動車税

届出は4月1日までに

●軽自動車税は、毎年4月1日現在、軽自動車等を所有している人に対して、主にその車両を置いてある市町村から課税される税金です。

●軽自動車等を他人に譲渡または廃車した場合は、4月1日までに次の問い合わせ先まで届出をお願いします。

●町外に住所を変更し、その車両の置場が変わった場合は、課税する市町村が変更となりますので、届出が必要です。

●使用していない車両でも、4月1日までに届出をしないと、その年度は課税の対象となります。忘れずに届出するよう、お気をつけください。

●湯沢町ナンバー車種の廃車など、変更の続きには、取り外したナンバーと印鑑をご持参の上、湯沢町役場税務課課税班までお越しください。



標識番号	車種	届出先・問い合わせ
湯沢町	原動機付自転車 (125cc以下のバイク) 小型特殊自動車 (農耕作業用、その他)	湯沢町役場税務課課税班 784・3452
長岡	軽一輪車 二輪の小型自動車 軽三輪車 軽四輪車 など	軽自動車検査協会 新潟主管事務所長岡支所 (長岡市平島13) 0258・22・0555

平成20年度 温水健康体操教室 参加者募集

町では高齢者の介護予防事業として、ピンピンコロリを目標に、丈夫な筋肉・骨づくりをとおして活躍しつづけられることを目指し、水中運動を実施しています。

水の効用で、筋力アップと丈夫な骨づくりができます。また教室に参加することは、定期的な外出・交流の機会にもなります。町民の皆さんの参加をお待ちしています。



日程・クラス

20人定員の10クラスとし、年45回(週1回)を予定しています。

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午後1時30分～2時30分		1	3	5	7	9
午後2時30分～3時30分		2	4	6	8	10

*上記の1から10までのクラスを、ご希望をお聞きしながら年齢・体力・疾病などにより、クラス編成します。

会場

健康増進施設(湯沢町保健医療センター併設)

教室受講料

月謝制(前納) 1回あたり600円×回数分(全クラス)

- *継続参加を推進するため、月謝制とさせていただきます。
- *受講料は前月末日までに納めてください。なお4月分は、初回参加時に集めます。



申込み

3月25日(火)までに、申し込み書類に必要事項をご記入の上、健康福祉課へ申し込みください。(申し込み書類は、健康福祉課にあります。)

- ▷ 申込みを頂いた方には、「参加決定通知書」を4月上旬にお送りします。
- ▷ 平成20年度は、4月14日(月)から教室を開始します。
- ▷ インストラクターが、クラスごとに動きの強度を変えて指導します。
- ▷ 体力測定・アンケートなどで心身や生活の変化を確認します。

問い合わせ

健康福祉課・地域包括支援センター(総合福祉センター内) 784-3000 780-6199



確定申告はもうお済みですか? 期限内に、忘れずに申告しましょう。

3月12日(水)から17日(月)までは、全町対象の申告相談日となっています。この期間は、混み合って待ち時間が長くなることが予想されます。あらかじめご了承ください。

住民税の住宅借入金等特別税額控除の申告期限も、3月17日(月)です。

会場: 湯沢町役場 1階会議室(旧保健センター) 時間: 午前9時～午後4時

【問い合わせ】 税務課課税班 784-3452

チャイルドシート 正しく着用してますか？

3月はシートベルト着用強調月間です

チャイルドシートの正しい着用

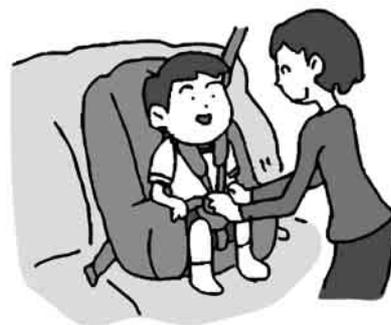
子どもを助手席で抱っこしたり、後部座席で遊ばせたりしていませんか？平成12年4月、チャイルドシートの使用は法律で義務化されました。6歳未満の子どもを車に乗車させるときは、必ずチャイルドシートを着用させましょう。

時速40kmで車が衝突した場合、抱いている子どもの体重は実際の30倍にも相当します。体重10kgの子どもは、約300kgにもなり、大人の力でも到底支えきれません。



チャイルドシートは後部座席で使いましょう

チャイルドシートは、後部座席に取り付けることをおすすめします。やむを得ず助手席に取り付ける場合は、チャイルドシートを前向きするとともに座席を最も後方に下げないようにしましょう。後ろ向きに取り付けた場合、エアバックの作動時に、チャイルドシート背面がエアバックの膨らむ強い力で突き飛ばされ、重大な障害につながる危険があります。



子どもを上手にチャイルドシートに座らせるコツ

■チャイルドシート = 自分専用のイスだと思わせるのが近道

■チャイルドシートが発進の合図だと思い込ませる

狭い車内で子どもが泣いたりぐずったりすると困ってしまうものですが、いったん習慣化してしまえば、座らせることは容易になります。

「しっかり取り付け」が命を守る絶対条件

チャイルドシートは、取り付けられてもしっかり固定していなければ、交通事故の衝撃から子どもを守ることができません。子どもの体格にあったものをしっかりと固定しましょう。

またチャイルドシートは、正しく取り付けにつけないと安全性が発揮されません。メーカーや種類、シートベルトのタイプによっても取り付け方が異なりますので、取り付け前には取扱説明書をよく読んでください。

湯沢町・南魚沼警察署・南魚沼交通安全協会湯沢支部

新潟県交通事故相談所のご案内

交通事故に遭ってお困りの方のために、新潟県では交通事故相談所を開設しています。

「損害賠償額はどのくらいか？」「示談の仕方は？」「加害者に誠意がみられない...」「過失割合に疑問がある...」など、専門の相談員が様々な相談に応じています。また月に1回弁護士が来所します。

相談は無料で、プライバシーは堅く守られます。交通事故に関してお困りの方はお気軽にご相談ください。

新潟県交通事故相談所

場 所 新潟県庁 1階 025 - 280 - 5750

相談時間 午前9時～午後5時(月曜～金曜日)

祝日、年末年始は休みです。

電話相談、面談相談の両方を行っています。

巡回相談(面接のみ)

場 所 長岡地域振興局

相談時間 午後1時～3時(毎月第2・第4火曜日のみ)

相談には予約が必要です。上記の新潟県交通事故相談所で受け付けています。

今年度に新しくできた消防水利

消防署では、消防施設整備計画により、毎年消防水利の不足している場所に、新たに消火栓や防火水槽を設置しています。今年度は、消火栓を4か所に新設しました。また古くなった消火栓は、順次新しいものと交換しています。

消防水利とは？

△消防水利とは火災のときに、速やかに消火活動ができるように設置された水利施設です。消火栓や防火水槽のほか、河川や池も該当する場合があります。

△火災を消すには大量の水が必要です。よって消防水利は常時40 m³を貯水しているか、取水可能な水量が毎分1 m³以上で、かつ40分以上給水可能(つまり40 m³)なものと決められています。これは重さにして40 t、家庭用の浴槽のおよそ200杯分もの水量となります。

△消防水利は、消火栓が代表的です。全国では、地盤面より下に設置した「地下式」が主流ですが、積雪がある湯沢町では、地上に立管を伸ばした「地上式」が主流です。その中でもホースの結合口数が一つの、「単口式」が圧倒的に多くなっています。また豪雪地独特の、背が高い「多雪型」もあります。



平成19年度の消火栓新設箇所



↑国道17号線沿い
湯沢町保健医療センター向かい



↑国道17号線沿い JR神立社宅前



↑湯沢高等学校グランド横



↑Aコープ湯沢店様駐車場前

消火栓の使用方法

- ホース格納箱にホースが2本、筒先、消火栓ハンドルと入っています。
- ① 消火栓にホースを取り付けてホースを延長し、先に筒先を取り付けます。
 - ② 消火栓ハンドルを消火栓の頭に取り付け、ゆっくりと開けて水を出します。(一気に開けると強い水圧がかかり、筒先が持てなくなります。)
 - ③ 水を止めるときも、ゆっくりとを閉めます。
- 頭を白く塗った消火栓は、冬期間では非常時以外に絶対に使用しないでください。消火栓の中の水が抜けずに凍結してしまい、いざというときに使用できなくなる恐れがあります。

ゆきぐに

湯沢町公民館

〒 949 - 6101 湯沢町大字湯沢 2822 番地
: 025 - 784 - 2460 FAX : 025 - 784 - 3737
E-mail : kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

公民館報ゆきぐに

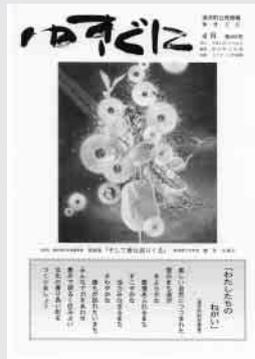
縮刷版(第6巻)頒布開始

永く町民の皆さまに親しまれていた公民館報ゆきぐには、平成 19 年 6 月をもって広報ゆざわと合併になりました。平成 13 年 4 月(第 438 号)から平成 19 年 6 月(第 512 号・最終号)を収録した縮刷版(第 6 巻)を頒布します。ぜひ、お買い求め下さい。冊数に限りがありますので、売切れの際はご容赦下さい。

頒布価格 2,500 円

頒布開始 3 月 26 日より

【頒布場所・問い合わせ】 湯沢町公民館 784 - 2460



あわせて、これまでの縮刷版も頒布しています。

- ▶ 第 3 巻(昭和 60 年 9 月～平成 4 年 3 月)
.....2,000 円
- ▶ 第 4 巻(平成 4 年 4 月～平成 8 年 3 月)
.....2,000 円
- ▶ 第 5 巻(平成 8 年 4 月～平成 13 年 3 月)
.....2,000 円



来て！見て！
参加する！

子ども放送局

子どもがつくる
子どものための放送局

募集

チャレンジ教室
「シャボン玉名人と遊ぼう」



シャボン玉も名人の
手にかかるというんな
遊び方ができるよ！
奥のふか～いシャボン玉
ワールド、みんなも
体験してみよう

日にち 3 月 22 日(土)

時間 午後 1 時 30 分～ 3 時

会場 湯沢町公民館 1 階和室

対象 小・中学生 (10 名)

申込み 湯沢町公民館窓口へ申し込みください。
電話での申込みも受け付けます。

人数 10 名になり次第締め切ります。

参加料 無料

【問い合わせ】 湯沢町公民館 784 - 2460(担当 林)

Ski Result



スキー大会 結果

第63回

国民体育大会冬季大会スキー競技会

期日：平成20年2月19日～22日

会場：長野県 野沢温泉スキー場

少年男子大回転

41位 飯田 正義 (八海高3年・中里)

成年男子C大回転

21位 田村 康大 (湯沢町教育委員会・駅通)

第11回

新潟県マスターズスキー大会

期日：平成20年2月15日～17日

会場：十日町市 松之山温泉スキー場

第1戦

男子55歳代大回転

3位 角谷 元 (苗場スノースポーツクラブ・芝原)

5位 渡部 雅 (津川スキークラブ・三俣二)

男子70歳代大回転

2位 古川 幸永 (ナスパ湯沢スキークラブ・下熊野)

女子80歳以上大回転

1位 堀 淑子 (ルミススキークラブ)

第2戦

男子55歳代大回転

3位 角谷 元 (苗場スノースポーツクラブ・芝原)

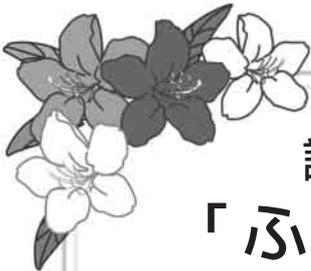
4位 渡部 雅 (津川スキークラブ・三俣二)

男子70歳代大回転

3位 古川 幸永 (ナスパ湯沢スキークラブ・下熊野)

女子80歳以上大回転

1位 堀 淑子 (ルミススキークラブ)



話題の映画

「ふみ子の海」上映会のお知らせ

日時 3月23日(日) ①午後1時50分～ ②午後7時～ 2回上映(開場は30分前)

会場 湯沢町公民館 2階ホール

前売券 ◆ 一般・シニア(60歳以上)・・・1,000円

《チケット取扱所...湯沢町公民館・社会福祉協議会・NIC湯沢・高橋屋商店・和光薬局》

◆ 小中高生・・・・・・・・・・・・・・・・ 800円

《チケット取扱所...セブンイレブンのみの取扱い》

前売特別鑑賞券
好評販売中

当日券 ◆ 一般...1,500円 ◆ シニア...1,000円 ◆ 小中高生...800円

ほんとうに大切なものは目に見えない

全盲の少女ふみ子が、自らの障害にもかかわらず、ひたむきに前を向いて生きる姿。

そのふみ子を厳しく、そして暖かく見守っていた周囲の大人たち、地域社会の姿は、今の私たちに勇気と多くの示唆を与えてくれます。たくさん子どもたちと大人に観ていただきたい。

主催 / 湯沢町「ふみ子の海」上映実行委員会・映画「ふみ子の海」新潟県上映推進委員会

後援 / 湯沢町・湯沢町教育委員会・湯沢町社会福祉協議会・湯沢町商工会

【お問合せ】 湯沢町社会福祉協議会(784 - 4111)・湯沢町公民館(784 - 2460)

NIC湯沢(784 - 2567)

両山短歌会

二月詠草

遊ぶがに降り来る雪を手のひら
にひとときの技が雪の結晶

南雲ミヨシ

東京に三センチ程の雪降れば交
通麻痺し怪我人のである

橋本 秋治

たぎる湯に入れる瞬間狭縁に色
を移せるキヤベツの外皮

丸山富美子

?を履く術父より教わりて登校
前に道を踏みなき

山田千栄子

窓に差す朝日の光それ丈で嬉し
く想う雪国の冬

笠原 ミツ

囲炉裏火の画面を視つめ杳き日
の生活思いてそぞろ懐かし

牛木三保子

孫子等が八十路の我に心込め龍
の刺繍のジャンパー賜わる

石田 勲

新幹線最終列車のとき号は吹雪
ける駅を一瞬に過ぐ

剣持 越峰

やさしさと厳しさを持ちし駄菓子
屋の下町の婆に子等は集えり

剣持 政子

休日に朝より曇降り続き人も車
も少なめに行く

島崎 秋夕

壊れ行く地球が国が人の世がそ
しらぬ如く寒椿燃ゆ

鈴木スミ子

降りつり吹雪く夜更けをケレ
ンデの灯が寶石のごとくきらめ

関 きよみ

保育所に鬼が出たので泣いたの
と帰りし幼が話してくれる

高井やす子

夕やけに越路の山なみを仰ぎて
祈る残るひと世を

高橋 操

老二人スキー客のもてなしに
嬉々とはりきる民宿の一日

高橋千代子

建国の意気盛んなる国に来てか
つて日本の姿を偲ぶ

田中 英男

立春とは名ばかりにして越の里
雪の予報はいつまで続く

南雲 まさ

暖房のほどよき昼の路線バス客
一人なるわれ乗せて発つ

南雲 武貞

ケアハウスゆざわ

二月詠草

夜深く病院の窓のすき間より黄
色のカーテン紫色に

井熊はるゑ

人の目は思い煩う日なれどもこ
ぼれ日の温み今日生きるなり

渡辺 四季

夕映えに谷川岳の真白なる雪の
姿に心洗わる

笛田テル子

雪国は白一色の冬景色今朝晴れ
わたり光り輝く

荒木智栄子

駒子の湯の屋根に降る雪積らず
に小さき雪崩となりて落ち次ぐ

南雲 まさ

俳句

老骨に鞭もそこそこ雪灯り

一と意気に流れたしかめ初硯

渡辺 四季

新玉や傘寿を享けて祝い酒
雪みちを饒舌なりし出湯のほてり

横田 昭江

見上げれば端肅なるや雪の像
祝いの日ブロと歌いし清水港

岩館 忠治

傘寿すぎ腰の痛みの吹雪かな
布袋様二重の喜び雪灯り

星名 彩雲

句会 紅山桜

季題 春菊(菊菜・しんぎく)

当季雑詠

喫茶して雪解雲の道すがら
一箸の春菊旅の余韻かな

菜花

冴えかえる窓から眺む富士の山
煮びたしの菊菜をつまみ酒進む

めぐみ

活けられて梅の一枝の品のよさ
春菊や夕餉の膳に香を放ち

ふじの

陽の照れば崩れ落ちゆく氷柱かな
春菊の香りただよう厨かな

舟二

庭池や主も静かに春を待つ
春菊を買って帰るや夕餉かな

雄水

バス待ちや暫し見とれる牡丹雪
春菊の彩りそえる鍋の中

香葉

ペランダの手鏡ほどの雪のあと
春菊の香りを運ぶ小川かな

彩雲

ひとつかみ凍てつく空へ孫の声
熱々と春菊の香り鍋の中

津

暮れかかる日の光に見し春望む
春菊や降る踏む解ける音近き

四季

雪晴れや仏の顔のおだやかさ
春菊や大航海の夢をみる

俊雪



六日町病院 外来診療日
変更のお知らせ

皮膚科の外来診療日が、4月1日(火)から次のように変更となります。

【変更前の診療日】

火曜・木曜・金曜

(3月31日まで)

【変更後の診療日】

月曜・木曜

(4月1日から)

【問い合わせ】

六日町病院庶務課

772・7111

日本スキー学会
第18回大会 シンポジウム

参加ご希望の方は、住所・氏名・電話番号・メールアドレス(ない場合は不要)を明記の上、事務局までお申込みください。連絡先の住所等はお問い合わせください。

なお申込受理のご連絡は、割愛させていただきます。またキャンセルの際は、必ずご連絡をお願いします。

【日時】

3月24日(月)

午後1時～4時30分

【会場】

NASPAニューオータニ

【内容】

・基調講演

「速く滑る！～オリンピックク

アスリートはこう考える」

ゲスト 木村 公宣氏

(元オリンピック選手・アル

ペンスキーヤー)

・シンポジウム

「速く滑る！」

「スキーと雪の科学」

【定員】

150名(先着順)

【参加費】

500円(当日受付にて)

【申込み・問い合わせ】

日本スキー学会

第18回大会事務局

(新潟工業短期大学

多田研究室内)

025・269・3174



魚沼サントイックスクール 4月開講コースのご案内

・新入社員教育

4月2日～4日 (水・木・金曜日)

・電気工事第2種学科

4月3日～6月6日 (月～金曜日)

・簿記3級

4月9日～6月6日 (月・水・金曜日)

・配管2級技能士

4月18日～9月26日 (火・金曜日)

・調理師受験

4月22日～7月1日 (火・金曜日)

・玉掛け技能講習

4月21日～24日 (月～木曜日)

▽2級土木施工管理技士受験コース(7月予定)

試験申込み受付期間: 4月1日～15日

申込み先: (財)全国建設研修センター

▽木造建築科建築大工2年課程訓練生募集中!

5月7日～開講予定

◆各講座とも時間・回数・受講料など、くわしくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

サントイック

772・4554



お知らせとお願い 湯沢町共同浴場

- 下湯沢共同浴場「駒子の湯」
- 二居共同浴場「宿場の湯」

毎週木曜日が定休日ですが、

3月20日は祝日のため営業します。

振替休日は、3月21日(金)です。

入浴マナーを守りましょう

最近、入浴マナーが原因でのトラブルが増えています。お互いがお互いのことを思いやり、迷惑のないようマナーを守って、気持ちのよい温泉浴を楽しみましょう!

入浴マナーの心がけ

湯船にタオルを持ち込まない

汚れた体のまま湯船に入らない

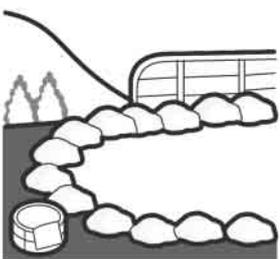
お湯や水のムダ使いをしない

洗濯をしない

石けんや水の飛び散りに注意

濡れた体のまま脱衣所に入りにしない

会員の方が町内の各共同浴場をご利用される際は、必ず会員証を管理人にお見せください。



南魚沼森林組合
森林技術員の募集

履歴書を添えて申し込んでください。面接による選考で、採用を決定します。

【職種・募集人員】

森林技術員 若干名

【応募資格】

年齢18～40歳

【受付期間】

3月31日(月)まで

ハローワーク六日町へ求人申込み済み。

【申込み・問い合わせ】

南魚沼森林組合

783・3349

電気通信サービス
モニター募集のご案内



電気通信サービスに関するモニターを募集します。

モニターとなり、アンケート調査にご協力いただいた方およびモニター会議に出席いただいた方には、別途謝金が支払われます。

【応募資格】

電話・インターネット等電気通信サービスに関心のある満20歳以上の方で、次に掲げる活動を行うことができる方

(ただし、総務省および電気通信事業者に勤務経験のある方、ならびにそのご家族は除きます。)

【活動内容】

アンケート調査への回答
(年2回実施予定、全員)
モニター会議への出席

(年1回開催予定、別途出席をお願いする方)

【委嘱期間】

平成20年6月1日～
平成21年3月31日

【募集人員】

20名(新潟県内)

【応募方法】

はがきの裏面に、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、メールアドレス(携帯電話のアドレスは除く)、年齢、性別、職業および応募の動機を記入し、表面には「モニター希望」と記入の上、郵送してください。

【募集期間】

4月4日(金)まで
(当日消印有効)

モニターをお願いする方には、5月末日までに通知します。採用されなかった方には通知しませんので、あらかじめご了承ください。

【申込み・問い合わせ】

総務省信越総合通信局
情報通信部電気通信事業課
〒380・8795
長野市旭町1108番地
026・234・9948

自動車の登録・車検
手続きはお早めに



自動車を売買した場合や住所変更、名義変更をした場合は、車検の登録手続きが必要となり、自動車を廃車した場合は、抹消登録の手続きが必要となります。毎年3月は手続きが集中するため、窓口が大変混雑します。早めの手

続きをお願いします。

なお使用済みの自動車が自動車リサイクル法に基づき適正に解体された場合、最終所有者は、廃車手続きと同時に自動車検査証の有効期間の残期間に相当する自動車重量税額の還付申請ができます。

また車検は、有効期間が満了する日より1か月前から、受けることができます。

【問い合わせ】

長岡自動車検査登録事務所
(登録関係)
050・5540・2041
(車検関係)
0258・21・1027

お誕生おめでとーございます

2月6日 岩村 環瑛さん

ご逝去お悔やみ申し上げます

2月9日 笠原 ハルイさん

2月16日 鈴木 敏一さん

2月22日 林 輝子さん

類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

今月の納税等

国民健康保険税(第9期)

下水道事業受益者負担金(第4期)

納期限は、3月31日(月)です。

(口座振替日は、3月28日(金)です。)

納税相談は、税務課収納班(784-3452)で受け付けています。